

# 第1章

施策No.

1-1

## 農林業の振興

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-1-1 農業生産基盤の充実

P73

▼主要事業

農業資源基盤整備事業

農業資源保全対策事業

1-1-2 担い手の育成

P74

担い手育成事業

1-1-3 幅広い人材の育成

P74

担い手育成事業

1-1-4 農産物の生産性・品質・安全性の向上

P74

農業構造改革対策事業

1-1-5 特産品の開発

P74

農業構造改革対策事業

1-1-6 環境にやさしい農業の促進

P75

農地・水・環境保全向上対策

1-1-7 地産地消の促進と消費の拡大

P75

ブランドづくり推進事業

1-1-8 都市・消費者との交流の促進

P75

地域連携システム整備事業

1-1-9 計画的な森林整備の促進

P75

林業基盤整備事業

森林整備事業

1-1-10 林産物の生産振興

P76

林業構造改善事業

1-1-11 森林の保全と活用

P76

森林整備地域活動支援交付金事業



## 1 農林業の振興

### 施策の方針

四国西南の食産業拠点の形成を見据え、意欲と能力のある担い手の育成をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を推進し、まちづくりの中核を担う農業の維持・高度化を進めるとともに、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、計画的な森林整備を推進します。

### 現状と課題

わが国では、食の安全や健康な食生活に対する関心の高まり、農業構造改革の立ち遅れ、国際化の進展など、近年の農業情勢の変化を踏まえ、食の安全と消費者の信頼の確保、地産地消、食育の展開、担い手の明確化などを重視した取り組みが進められつつあります。

本市は、温暖な気候と傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在、傾斜地における果樹栽培と平野部における米の生産を中心に、野菜生産や畜産などが行われ、全国有数のミカン産地として、また県下有数の美味米産地として内外に広く知られています。

しかし、果樹における消費者ニーズの多様化による消費量の減少、供給過剰、産地間競争の激化による価格の低迷、長期にわたる米の生産調整など、本市の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、農業従事者の高齢化や兼業化、担い手不足、これらに伴う遊休農地・耕作放棄地の増加といった問題がさらに深刻化してきているほか、畜産においても高齢化等による転廃業が進んでいる状況にあり、農業生産機能はもとより、水源かん養機能や洪水防止機能等の農業の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

このような状況の中で、本市のまちづくりの中核を担う農業を維持し、さらに発展させていくためには、生産者自らが近年の農業情勢の変化を的確に踏まえ、積極的かつ主体的に農業に取り組める環境の整備を総合的に進めていく必要があります。

このため、今後は、関係機関・団体との連携を一層強化し、農業生産基盤の充実や維持・保全を進めながら、意欲と能力のある担い手の育成を集中的・重点的に進めていくとともに、生産性・品質・安全性の向上や新品種の導入・産地化の促進、さらには食の安全・安心の確保や地産地消の促進、都市住民や消費者との交流の促進など、多面的な取り組みを一体的に推進し、新たな時代の自立した農業・農村の実現と農業の持つ多面的機能の保全・活用に努める必要があります。

一方、林業は、全国的に生産活動が停滞傾向にあり、これに伴い、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

本市は、森林が総面積の約7割を占めており、そのうち約7割が民有林で、スギ、ヒノキを中心とする広大な人工林が形成されています。

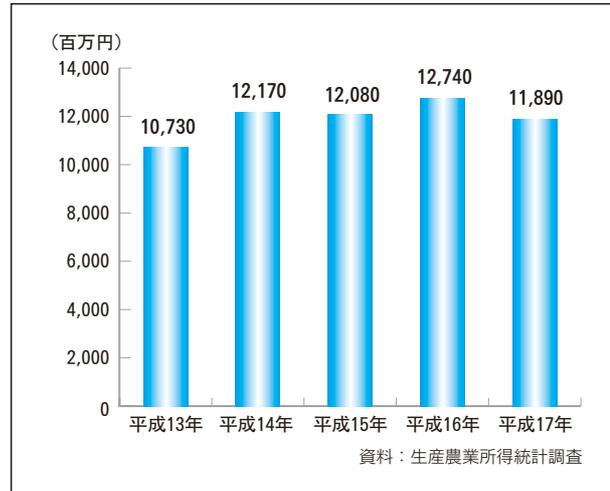
これらの人工林は、除・間伐など適切な保育が必要な時期を迎えていますが、林道・作業道の整備の遅れや外材の輸入増加による価格の低迷等による生産意欲の低下、林業従事者の減少や高齢化などにより、放置された森林が増加し、森林機能の総体的な低下が懸念されています。

このため、今後は、森林が将来にわたって適正に管理され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林道・作業道の整備を進めながら、森林組合を中心に合理的な森林整備を進めていく必要があります。

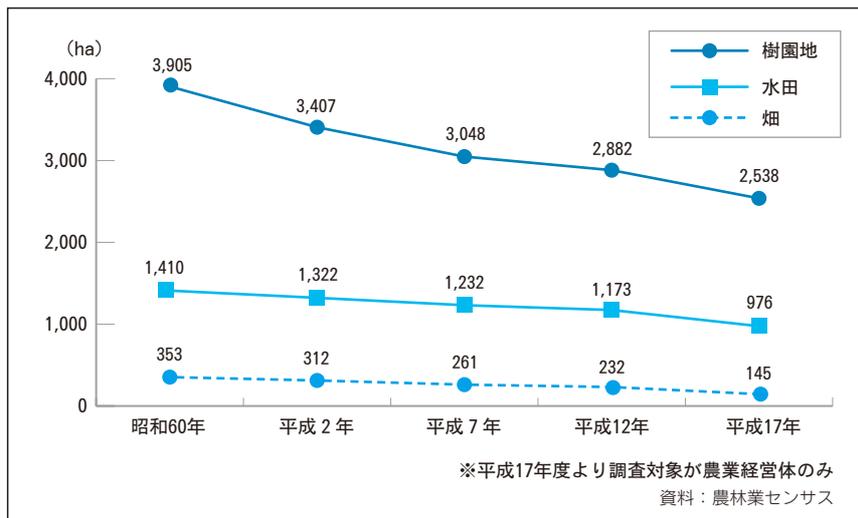
● 農業就業人口の推移 ●



● 農業産出額の推移 ●



● 経営耕作地面積の推移 ●



● 施策の内容

1-1-1 農業生産基盤の充実

- ① 関係機関と連携し、農地や農道、用排水施設の整備を進め、農業生産基盤の一層の充実に努めます。
- ② 農道や用排水施設等の農業資源を維持・保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。
- ③ 農業振興地域整備計画の見直しを行いながら、整備された優良農地の保全及び有効活用に努めるとともに、中山間地域における農業生産の維持、遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した農地パトロールの実施や指導の推進、中山間地域等直接支払制度の活用を図ります。

主要事業

農業資源基盤整備事業

農業資源保全対策事業



### 1-1-2 担い手の育成

**最重点**  
プログラム①

- ① 経営指導の強化や農地の流動化による利用集積等により、持続的に安定した経営が見込まれる意欲と能力のある認定農業者及び集落営農組織の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- ② 米、大豆の生産に関し、担い手に対象を限定して経営安定の支援を行う品目横断的経営安定対策の活用を図ります。

主要事業

担い手育成事業

### 1-1-3 幅広い人材の育成

**最重点**  
プログラム①

- ① 相談・指導体制の強化や研修・交流機会の提供等を通じ、後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。
- ② 女性や高齢者が能力を発揮できるよう、経営への参画や就農環境の向上に向けた支援施策を推進します。

主要事業

担い手育成事業

### 1-1-4 農産物の生産性・品質・安全性の向上

**最重点**  
プログラム①

試験研究施設等関係機関・団体との連携による技術指導・支援体制の強化のもと、需要に応じた米の産地づくりを促進するとともに、果樹をはじめ野菜、畜産等各作目の生産性・品質・安全性の向上や一層のブランド化（他の商品・製品と区別し、優れていることを一般消費者に認知してもらうことにより、商品・製品の価値の向上を図ること）を促進します。

主要事業

農業構造改革対策事業

### 1-1-5 特産品の開発

**最重点**  
プログラム①

新たな品種や作目の導入・産地化を促進するほか、加工体制の充実を促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品の開発を促します。

主要事業

農業構造改革対策事業

## 1-1-6 環境にやさしい農業の促進

重点  
プログラム⑥

家畜排泄物や廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルや有機・減農薬栽培など、食の安全・安心と環境に配慮した農業を促進します。

主要事業

農地・水・環境保全向上対策

## 1-1-7 地産地消の促進と消費の拡大

最重点  
プログラム①

- ① 交流拠点施設の活用等による農産物の直売体制の充実、学校給食や他の公共施設との連携、市内観光事業者や商業者との連携、食育の推進、PR活動の強化等を通じ、地産地消を促進します。
- ② 全国・世界に向けたPR活動の展開や大消費地における出展活動・イベントの開催、推奨品認定制度の活用、産・学・官連携による市場開拓と国際競争力の育成等により、市外における消費の拡大に努めます。

主要事業

ブランドづくり推進事業

## 1-1-8 都市・消費者との交流の促進

最重点  
プログラム②

都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農地の有効活用の視点に立ち、グリーン・ツーリズムや観光農園、市民農園等の取り組みを促進します。

主要事業

地域連携システム整備事業

## 1-1-9 計画的な森林整備の推進

- ① 森林整備の効率化を図るため、関係機関との連携のもと、林道・作業道の整備を進めます。
- ② 地域林業の担い手として、森林組合の育成・支援に努めるとともに、これと連携し、林業従事者・後継者の育成・確保に努めます。
- ③ 森林所有者の意識啓発を進めながら、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、機械化を促進して合理的な森林整備体制を確立し、計画的な森林施業を促進します。

主要事業

林業基盤整備事業

森林整備事業



### 1-1-10 林産物の生産振興

林業経営の安定化に向け、シイタケ等の林産物の生産振興を促進します。

主要事業

林業構造改善事業

### 1-1-11 森林の保全と活用

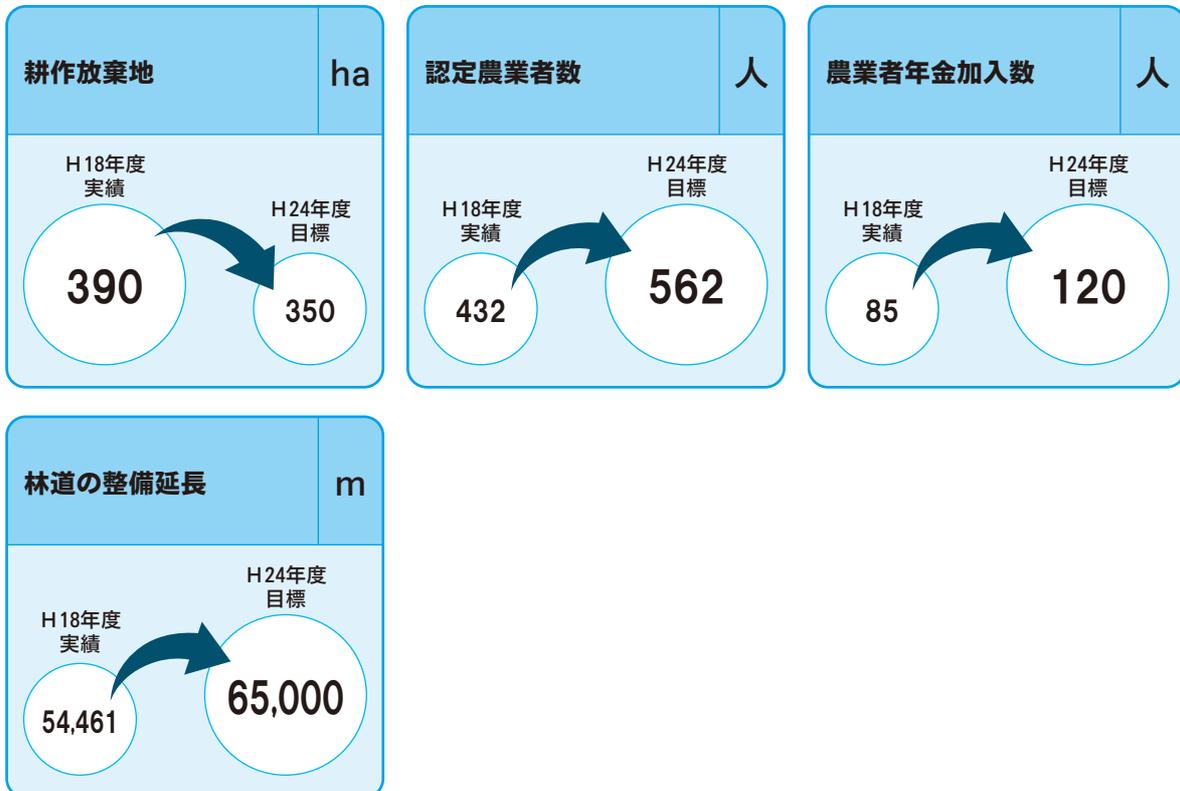
重点  
プログラム⑥

- ① 森林の持つ多面的機能の持続的発揮、森林と水産業との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、市民との協働のもと、森林の保全及び育成を進めます。
- ② 環境教育やレクリエーションの場としての活用を進めるほか、木質ペレットなどバイオマスの利活用を進め、森林の総合的利用に努めます。

主要事業

森林整備地域活動支援交付金事業

## ● 成果指標



# 第1章

施策No.

## 1-2 水産業の振興

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-2-1 水産基盤・漁場環境の整備 P80

▼主要事業

水産基盤整備事業（漁港）

水産基盤整備事業（漁場）

漁港海岸保全事業

1-2-2 経営体制の強化 P80

農林漁業振興事業資金利子補給事業

1-2-3 水産物の品質・安全性の向上 P80

地域提案型雇用創造促進事業

1-2-4 特産品の開発 P80

有用貝類・海藻類試験研究事業

1-2-5 環境にやさしい水産業の促進 P81

漁場環境保全事業

省エネルギー型漁業推進事業

循環型社会バイオマス利活用推進事業

1-2-6 新たな販路の開拓 P81

輸出関連促進事業

地域再生計画に伴う産官学連携研究事業

1-2-7 地産地消の促進と消費の拡大 P81

魚食普及及び食育推進事業

1-2-8 都市と共生する漁村づくり P81

元気な漁村づくり推進事業

シーカヤック関連整備事業

1-2-9 離島漁業の再生 P82

離島漁業再生支援交付金事業



## 2 水産業の振興

### 施策の方針

四国西南の食産業拠点の形成を見据え、安全・安心でおいしい水産物を提供する新たな時代の魅力ある水産業の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に推進します。

### 現状と課題

わが国の水産業は、魚離れからの国内消費の落ち込み、輸入水産物の急増に伴う価格の低迷、養殖魚の餌に使用される魚粉の高騰など、多くの問題を抱えています。その一方で、食の安全性に対する消費者の関心が一層高まっており、安全・安心な水産物の提供に向けた生産・加工技術の向上、海外における高い評価を踏まえた輸出の促進など流通体制の見直しが求められています。

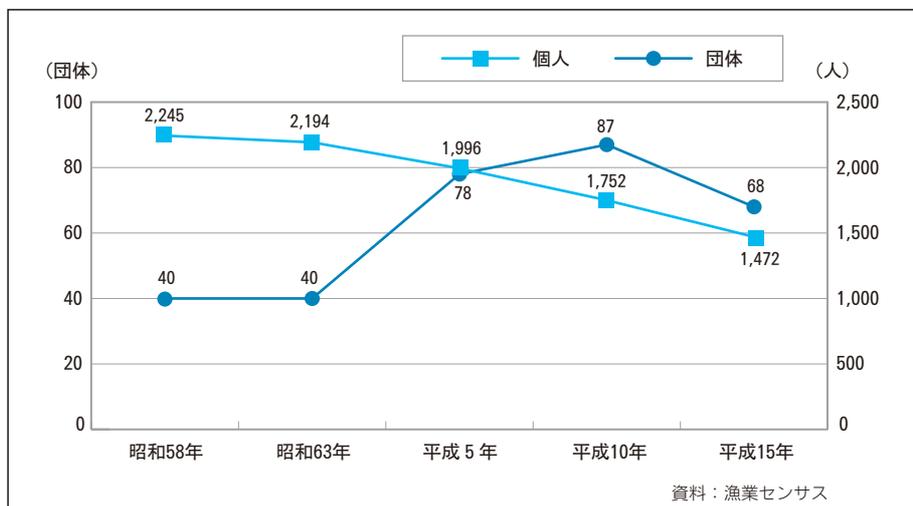
本市は、西部一帯に広がる恵み豊かな宇和海を生かした水産業のまちとして発展してきました。現在、51にのぼる漁港を有し、古くからの漁船漁業のほか、マダイ、ハマチなどの魚類の養殖や真珠・真珠母貝の養殖が盛んに行われており、全国有数の水産物の生産地として知られています。

本市ではこれまで、漁港や漁場の整備など生産基盤の整備、漁業協同組合の合併支援や漁業経営体の育成等による経営体制の充実、安全・安心な水産物の供給支援をはじめ、本市のまちづくりの中核を担う水産業の振興に向けた多様な取り組みを積極的に進めてきました。

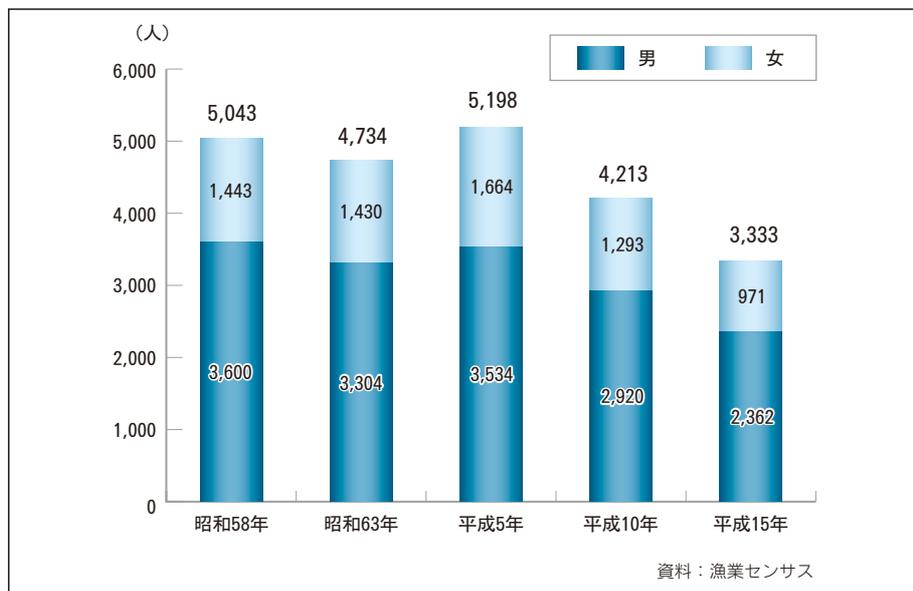
しかし、漁業者の高齢化や水産経済の低迷等に伴い、平成8年に2,119であった漁業経営体数は、平成17年には1,433までに減少するなど、深刻な状態にあります。

このため、今後は、水産業を取り巻く情勢の変化を的確に踏まえ、漁業者、関係機関・団体、行政の意識改革及び一層の連携強化のもと、漁業生産基盤の整備や海域の環境保全を進めながら、経営体制の強化や水産物の品質・安全性の一層の向上、新たな特産品の開発、さらには地産地消の促進や都市との交流の促進、離島漁業の再生など、多面的な振興施策を一体的に推進し、新たな時代の魅力ある水産業の実現に努める必要があります。

● 漁業経営体数の推移 ●



● 漁業従事者数の推移 ●



● 漁業種別漁獲量・漁獲高の推移 ●

漁獲高 千円 (漁獲量 トン)

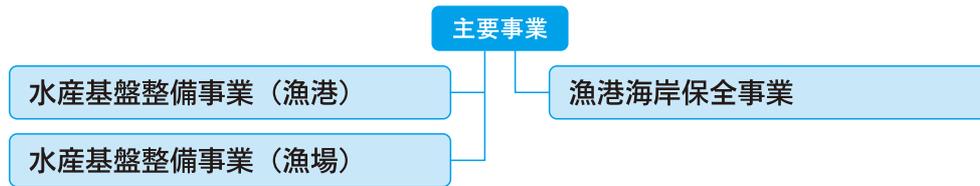
年		平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
漁業種						
	まき網	1,291,320 (5,766)	948,915 (4,181)	1,202,575 (7,334)	1,239,258 (7,891)	1,565,042 (8,707)
	小型底びき網	65,033 (137)	53,808 (143)	195,187 (351)	67,865 (165)	79,245 (216)
	敷網	61,467 (213)	55,014 (198)	38,604 (185)	37,252 (182)	39,219 (184)
	刺網	225,790 (309)	217,614 (303)	202,718 (310)	181,458 (260)	178,152 (252)
	小型定置網	11,739 (20)	10,365 (19)	10,205 (20)	13,281 (23)	8,841 (16)
	その他の漁業 (つり、はえなわ)	891,204 (1,638)	669,178 (1,358)	700,295 (1,473)	645,299 (1,392)	983,954 (2,072)
海面養殖業	真珠養殖	6,891,879 (10)	4,777,119 (9)	4,282,455 (7)	4,380,716 (7)	5,324,902 (8)
	真珠母貝養殖	712,987 (835)	694,603 (814)	677,943 (796)	585,648 (664)	578,170 (646)
	魚類養殖	32,806,944 (39,512)	33,758,097 (48,553)	33,408,969 (50,813)	32,699,608 (47,693)	30,518,566 (46,126)
	その他の養殖	271,568 (3)	333,683 (23)	306,884 (20)	430,541 (16)	306,823 (10)
	合計	43,229,931 (48,443)	41,518,396 (55,601)	41,025,835 (61,309)	40,280,926 (58,293)	39,582,914 (58,237)



## ● 施策の内容

### 1-2-1 水産基盤・漁場環境の整備

- ① 長期計画に基づき、各漁港の機能分担を図りながら、効率的な漁港整備及び適正管理を行うとともに、資源の維持・拡大に向け、魚礁の設置や藻場・増養殖場の造成など漁場の整備を推進します。
- ② 種苗放流・中間育成事業の充実を促進し、つくり育てる漁業の一層の振興に努めます。
- ③ 生態系に配慮した海域の適切な利用と保全に向け、漂流・漂着ごみの除去をはじめ、美しい海を守り、未来に残す事業を推進します。



### 1-2-2 経営体制の強化

- ① 水産業振興の要である漁業協同組合について、合併の促進など経営基盤の強化を促していきます。
- ② 関係機関・団体との連携のもと、研修・指導体制の充実を図り、企業の経営感覚を持つ担い手の育成、後継者及び青年・女性リーダーの育成・確保に努めます。
- ③ 漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化を促すため、水産制度資金にかかる利子補給を継続して実施します。



### 1-2-3 水産物の品質・安全性の向上

**最重点  
プログラム①**

安全・安心でおいしい水産物を供給するため、加工業における HACCP（国際的な食品衛生管理手法）等国際規準の認定取得の支援をはじめ、漁場から消費者までの品質及び衛生管理の徹底を促進します。



### 1-2-4 特産品の開発

**最重点  
プログラム①**

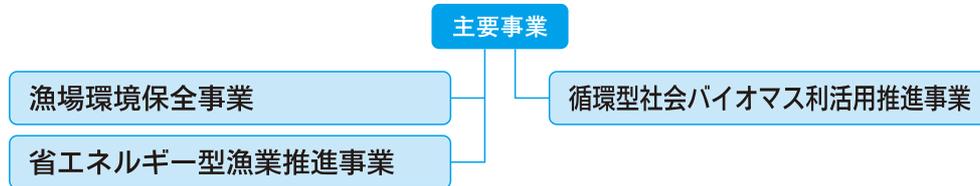
地域特産の有用貝類・海藻類の増養殖方法や利用方法を研究して普及を促進し、特産品としての定着に努めるとともに、これら特産品づくりを積極的に推進するため、試験研究施設の誘致・整備を進めます。



## 1-2-5 環境にやさしい水産業の促進

重点  
プログラム⑥

水産業関連廃棄物の適正処理・リサイクルや養殖事業に伴う水質汚濁の防止等に留意した、環境にやさしい水産業を促進します。



## 1-2-6 新たな販路の開拓

最重点  
プログラム①

海外市場の開拓のため、産・学・官連携による研究を進め、加工技術の向上を促進するとともに、関連事業者を対象としたセミナーの開催等を通じ、輸出の促進及び国際競争力の育成、多様化する流通経路に対応した体制整備の促進に努めます。



## 1-2-7 地産地消の促進と消費の拡大

最重点  
プログラム①

- ① 交流拠点施設の活用等による水産物の直売体制の充実、学校給食や他の公共施設との連携、市内観光事業者や商業者との連携、食育の推進、PR活動の強化等を通じ、地産地消を促進します。
- ② 全国・世界に向けたPR活動の展開や大消費地における出展活動・イベントの開催、推奨品認定制度の活用等により、市外における消費の拡大に努めます。



## 1-2-8 都市と共生する漁村づくり

最重点  
プログラム②

都市との交流による漁村の活性化、ビジネスチャンスの支援に向け、虹色ツーリズムや観光漁業、シーカヤック体験等の取り組みを促進します。





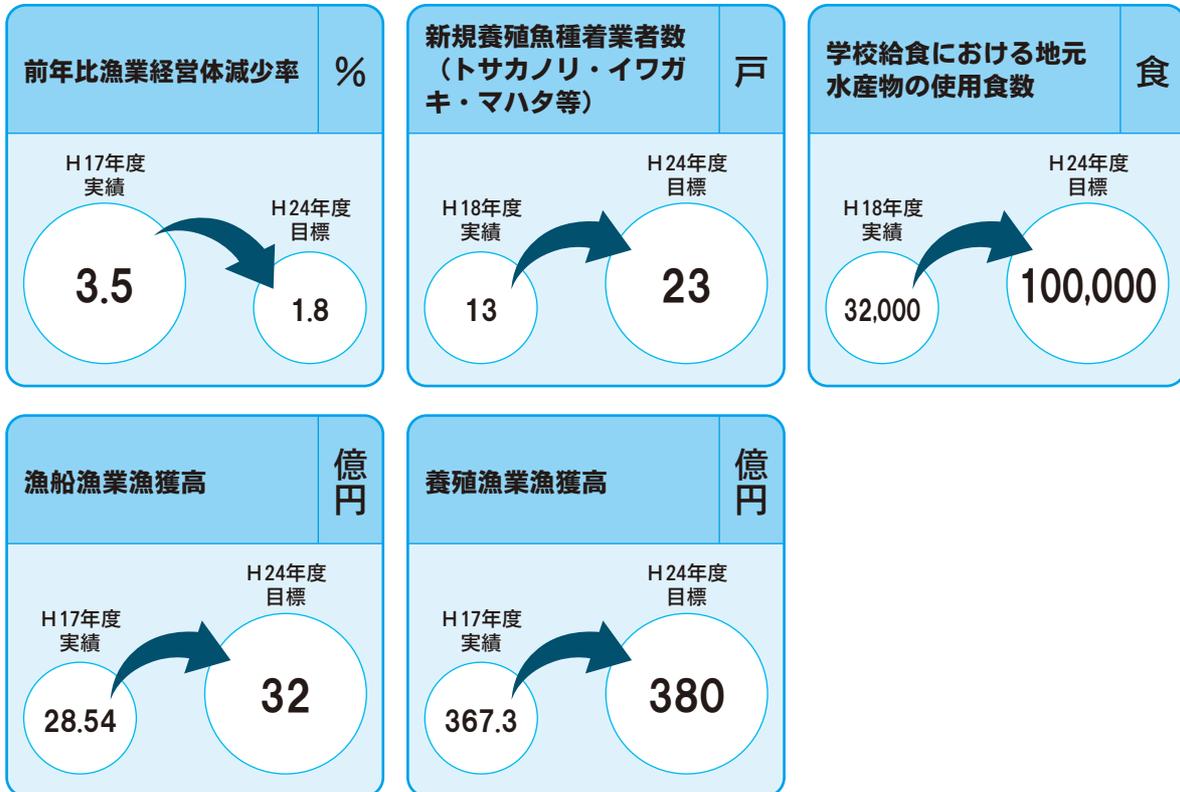
### 1-2-9 離島漁業の再生

離島の漁業集落が行う漁業の生産力の向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みなどの漁業生産活動を支援し、離島漁業の再生を図りながら、水産業と漁村の果たしている役割や多面的機能の維持・増進を図ります。

主要事業

離島漁業再生支援交付金事業

### ● 成果指標



# 第1章

施策No.

## 1-3 商業の振興

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-3-1 商工団体の充実強化

P85

▼主要事業

商工会合併推進事業

1-3-2 商業経営の近代化

P85

空き店舗対策事業

1-3-3 中小企業の体質強化

P85

中小企業振興資金融資制度

1-3-4 市街地再生やまちづくりに向けた組織づくり

P85

まちづくりの主体となる組織・リーダー育成事業

1-3-5 サービス産業の振興

P86

商店街におけるコミュニティ・ビジネス事業



### 3 商業の振興

#### 施策の方針

広域的な商業中心地としての機能の維持・強化を図るため、商工会議所等関係機関・団体と連携し、商店街の活性化、中心市街地の再生に向けた取り組みを推進します。

#### 現状と課題

近年、車社会の発展や大規模店舗の郊外進出により、郊外や近隣都市へ消費が流出し、全国的に既存商店街や中心市街地の空洞化が深刻化しており、その活性化が大きな課題となっています。

本市は、古くから商業が盛んであり、市内はもとより北宇和郡や南宇和郡、高知県西北部までを商圏とする広域的な商業中心地として発展してきました。現在、市内には、宇和島地区中心部における7商店街をはじめ、合計12にのぼる商店街が形成されています。

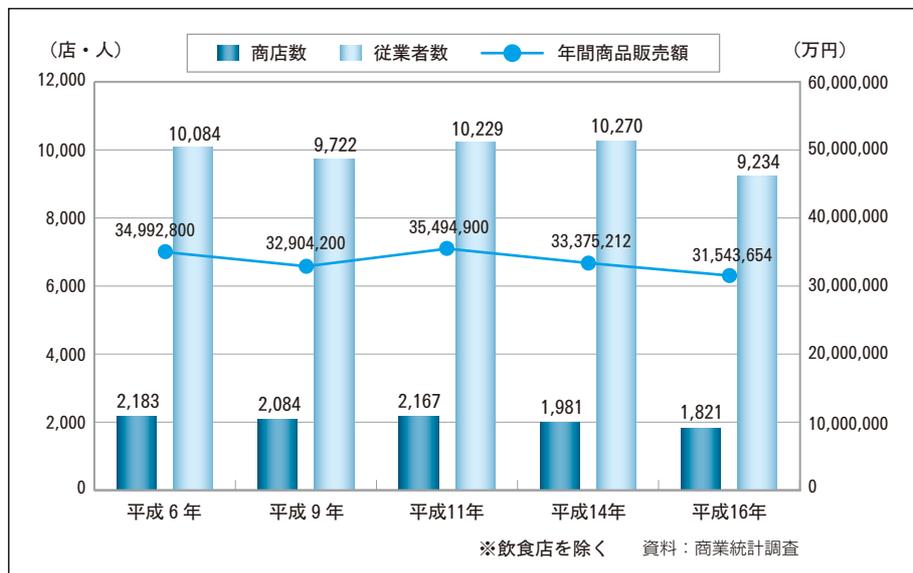
しかし、高速自動車の整備等により、松山市等へ消費が流出しているほか、郊外の国道沿いや宇和島道路付近へ進出した大規模店舗やロードサイド店、コンビニエンスストア等への消費の流出が進み、市内商店街は閉店やシャッター街が目立つなど厳しい状況にあります。

このような中、本市では、商店街の衰退に歯止めをかけるべく、空き店舗活用事業や中小企業振興資金融資制度等によって商業活性化を図ってきました。

今後も、これらの事業を継続・進展させるとともに、四国西南地域の中核都市としての地域特性を生かすための事業を展開し、商業振興を図ることが急務の課題となっています。

このため、商工会議所や商工会、各組合と連携して地域資源を生かした特産品の開発や市街地活性化を目指すまちづくり会社の育成などを検討・推進していく必要があります。また、商店街が抱える後継者不足や来街者の減少、空き店舗の増加などの問題を解決するため、商業者の育成や個性ある商店の形成を支援していくことが必要です。

● 商店数・従業者数・年間商品販売額の推移 ●



## ● 施策の内容

## 1-3-1 商工団体の充実強化

商工会議所、商工会、各組合など商工団体の充実強化を促進し、商工業の活性化に向けた各種活動の活発化を促します。

主要事業

商工会合併推進事業

## 1-3-2 商業経営の近代化

商工会議所等関係機関・団体との連携のもと、経営革新や後継者の育成、空き店舗対策、地域密着型サービスの展開、農林水産業や観光と連携した特産品の開発・販売など、近代的・魅力的な商業活動を促進します。特に、空き店舗を利用し、来街者のニーズにあった施設を運営するなど、商店街のにぎわいを再生するための自助努力を支援します。

主要事業

空き店舗対策事業

## 1-3-3 中小企業の体質強化

中小企業の経営の安定化、経営体質の強化に向け、各種融資制度の運用を図ります。

主要事業

中小企業振興資金融資制度

## 1-3-4 市街地再生やまちづくりに向けた組織づくり

中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地及び商店街の再生を見据え、その中心となるまちづくり会社の設立を目標に、商業者リーダーの育成や組織づくりを図ります。

主要事業

まちづくりの主体となる組織・リーダー育成事業



### 1-3-5 サービス産業の振興

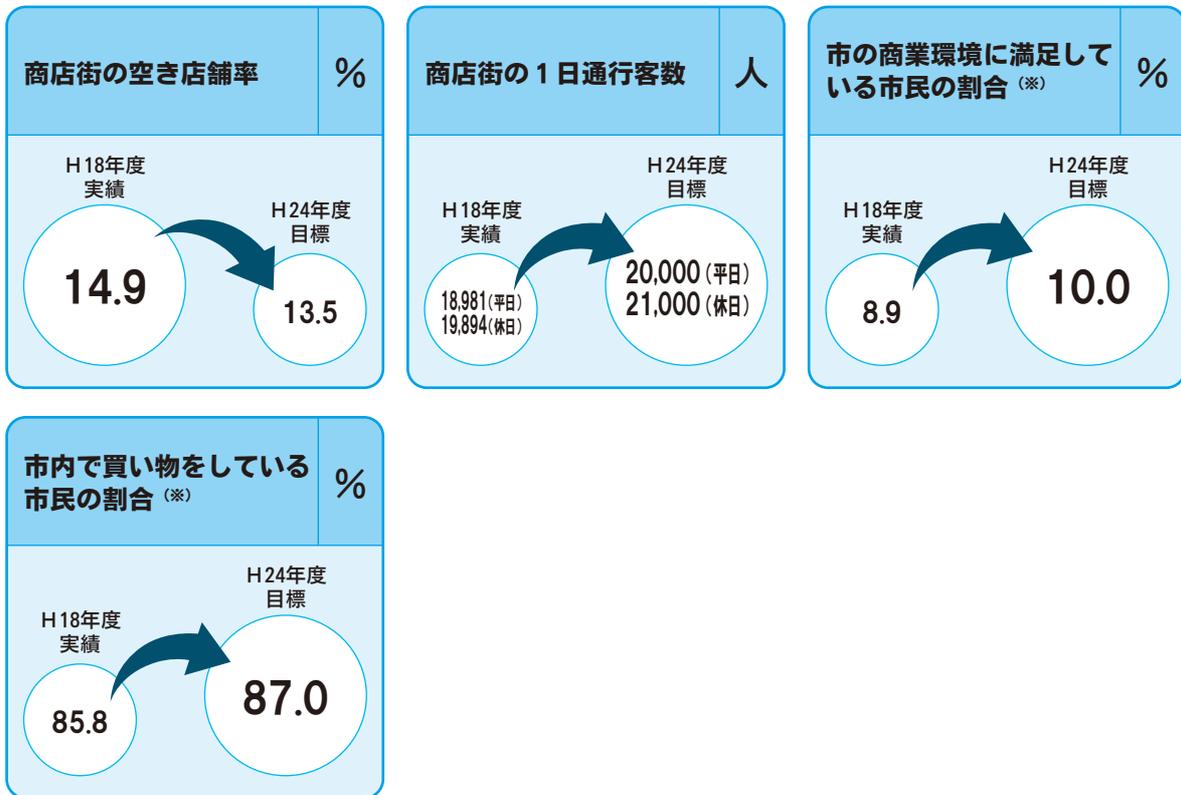
**最重点  
プログラム③**

関係機関・団体との連携のもと、少子高齢化に対応した福祉・介護サービスをはじめ、地域ニーズに対応した多様なサービス産業の育成に努めます。

主要事業

商店街におけるコミュニティ・ビジネス事業

### ● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

# 第1章

施策No.

1-4

## 工業の振興と新産業の開発

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-4-1 既存企業の活性化

P89

▼主要事業

宇和島市推奨品認定制度

宇和島地域ブランド化事業

1-4-2 新たな産業の開発

P89

宇和島地域ブランド化事業

1-4-3 企業誘致の推進

P89

企業誘致（留置）及び工場誘致

立地企業に対する奨励金制度



## 4 工業の振興と新産業の開発

### 施策の方針

地域活力の向上と雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や新産業の開発を促進していくとともに、優良企業の誘致に努めます。

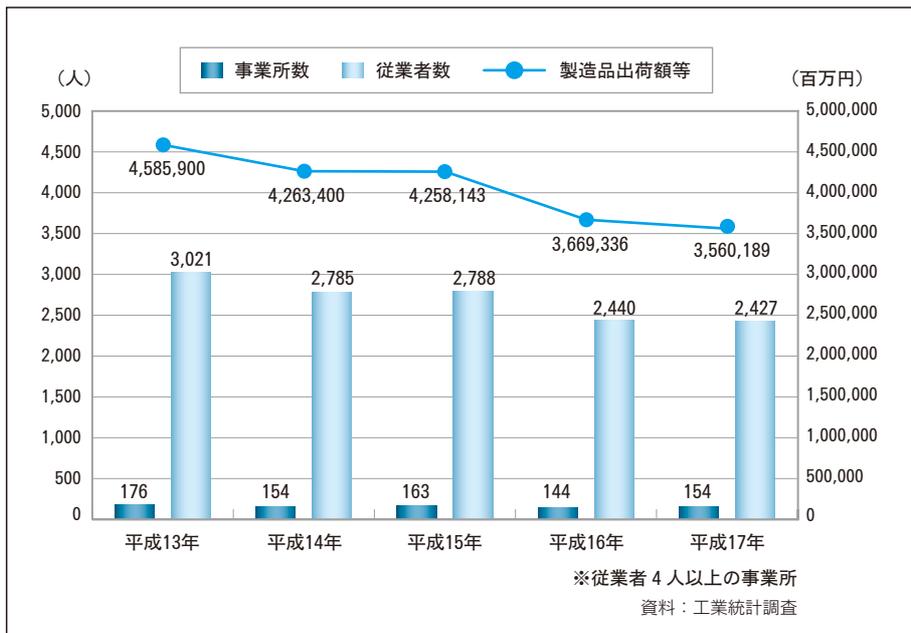
### 現状と課題

工業の振興は、地域経済の活性化はもとより、雇用の創出に直結するものとして、まちづくりの上で大きな位置を占めていますが、景気回復の遅れや経済のグローバル化、消費者ニーズの変化などにより、地方の工業は依然として厳しい状況が続いています。

本市の工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、自動車部品製造などの誘致企業によって構成されており、これまで本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきましたが、取り巻く環境が依然として厳しい中で、事業所の撤退や縮小が進み、事業所数や従業者数、製造品出荷額いずれも減少傾向にあります。

このため、今後は、商工会議所等各関係組織・団体との連携はもとより、産・学・官等各分野の連携を強化して一体的な支援に努め、地場産業の高度化や新産業の開発、起業化を促進していくとともに、積極的な誘致活動を展開し、優良企業の立地を促進していく必要があります。

● 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移 ●



● 施策の内容

1-4-1 既存企業の活性化

最重点  
プログラム①

本市の食産業の中核を担う食品加工業と真珠加工業をはじめとする既存企業について、商工会議所等関係機関・団体との連携のもと、経営革新や後継者の育成、技術の向上、製品の高付加価値化を支援し、活性化を促進します。



1-4-2 新たな産業の開発

最重点  
プログラム③

商工会議所等関係機関・団体との連携のもと、産・学・官及び産業間連携の促進やセミナー・研修会の開催、アドバイザーの派遣をはじめ、産業開発や起業を支援する施策を積極的に推進し、豊富な地域資源を生かした新たな産業の開発や起業化を促進するとともに、商店街におけるコミュニティビジネスの育成に努めます。



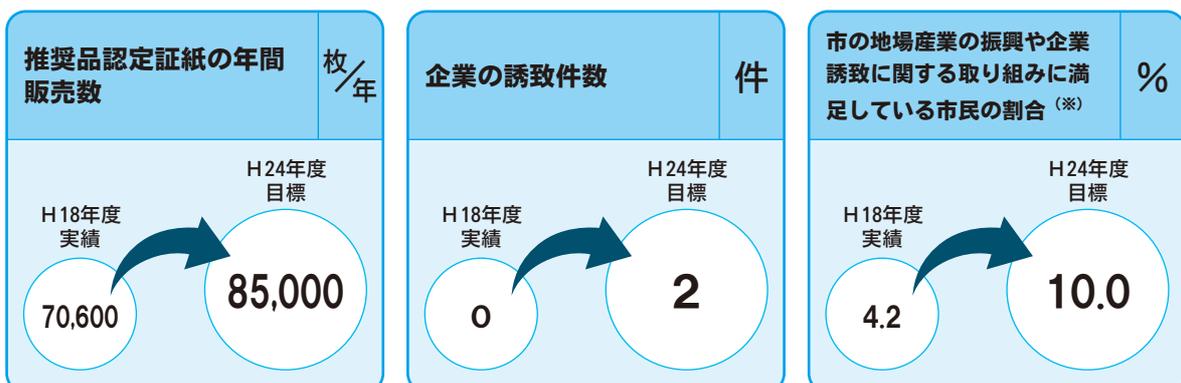
1-4-3 企業誘致の推進

最重点  
プログラム③

四国横断自動車道の整備による交通立地条件の向上等を生かし、工業用地の確保・整備のもと、関係機関と連携しながら、情勢の変化に即した企業誘致活動を積極的に展開し、優良企業の立地を促進します。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

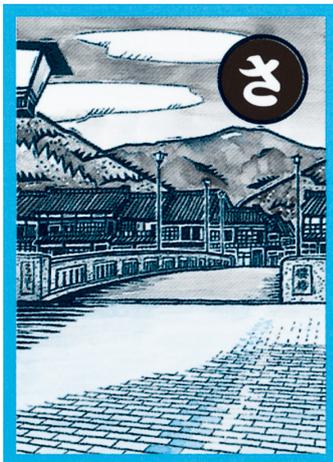
こ 子宝を 願う津島の 二重柿



二重柿

津島町岩淵、光雲山満願寺の境内に、根回り2.8m、幹周り1.2m、樹高約10mの渋柿の木があります。柿の実の内部にまた果実を生じるので、「二重柿」とか、「子持ち柿」の名があり、昔から子宝に恵まれると信じて、全国から干柿の申込みが絶えません。この柿の縁起は、種々伝えられていますが、弘法大師行脚の際、立てておかれた杖から芽が出て、この柿の木になったという伝説もあります。県の天然記念物に指定されています。

さ 三万石の 吉田懐かし 桜橋



桜橋

桜橋は、吉田町の中心部にあり、江戸時代に吉田藩によって立間川（横堀）に架けられました。当時は、桜橋を境に家中町と町人町に分けられており、橋から北側が家中町で、中央に家老などの屋敷、周辺には下級武士の住宅がありました。南側の町人町は、本町、裡町、魚棚町の3町から成り、問屋、旅館、鍛冶屋、魚屋など様々な職種が軒を連ねていました。江戸時代から吉田の歴史とともに歩んできた橋で、現在も夏祭りなどでは多くの人で賑わいます。

# 第1章

施策No.

## 1-5 観光の振興

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

**1-5 観光の振興**

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

**1-5-1 観光団体の充実強化**

P93

▼主要事業

観光情報発信事業

**1-5-2 観光・交流資源の充実とネットワーク化**

P93

観光ルート整備事業

**1-5-3 体験型観光の展開**

P93

うわじま虹色ツーリズム事業

**1-5-4 広域観光体制の充実**

P93

観光情報発信事業

**1-5-5 観光PR活動の強化**

P94

観光情報発信事業

**1-5-6 市民のホスピタリティの向上**

P94

観光ボランティア育成事業



## 5 観光の振興

### 施策の方針

交流人口の増加、観光・交流から定住・移住の展開に向け、体験型・滞在型の観光機能の強化を重点に、多面的な取り組みを一体的に推進します。

### 現状と課題

癒しや食、自然体験、人とのふれあいを求める傾向が強まるなど、観光ニーズが一層多様化する中で、観光地には、こうしたニーズに柔軟に対応した“もてなし”が求められています。

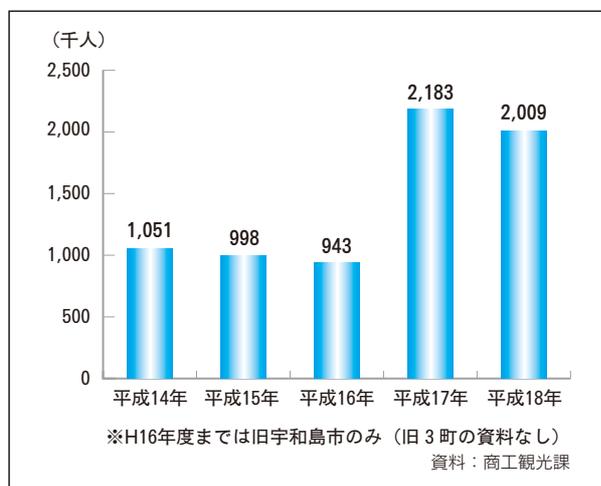
本市には、緑輝く山々と宇和海に包まれた優れた自然資源や、宇和島城、天赦園、和霊神社に代表される伊達家ゆかりの歴史資源をはじめ、全国的に有名な闘牛、うわじま牛鬼まつりをはじめとする祭りやイベント、四国霊場札所、南楽園、吉田ふれあい国安の郷、道の駅みまコスモス館、さらには津島やすらぎの里などの温泉や海水浴場、キャンプ場、フィッシングセンター、郷土料理、みやげ品など、有形・無形の観光・交流資源が数多くあり、市内観光施設等の利用者は年間200万人を超えています。

しかし、歴史と文化を中心的な観光要素としてきた本市の観光は、これらの多様な資源を十分に生かしていない状況にあり、観光都市としてのまちづくりへの取り組みに余地を残しています。

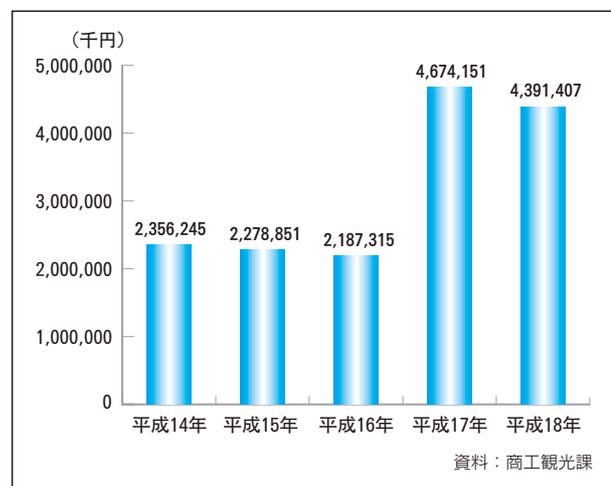
これからの観光振興は、市民が自らの生活の中で、市内外の人々との交流を深めつつ、本市ならではの文化や風土にあらためて目を向け、紹介し、味わうといった視点が一層必要となります。

このため、今後は、交流人口の増加と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、歴史資源をはじめとする既存の観光資源のほか、柑橘類や米、魚、真珠などの農林水産資源を生かした体験型・滞在型の観光・交流機能の強化を重点に、既存資源の充実・活用やメニューの開発、PR活動の強化、市民のもてなしの心の醸成など、多面的な取り組みを進めていく必要があります。

#### ●観光入込客数（市内観光施設等の利用者）の推移●



#### ●観光消費額の推移●



## ● 施策の内容

## 1-5-1 観光団体の充実強化

観光協会など観光団体の充実強化を促進し、観光振興に向けた各種活動の活発化を促します。

主要事業

観光情報発信事業

## 1-5-2 観光・交流資源の充実とネットワーク化

関係機関や民間との連携、広域的連携のもと、市内の既存観光・交流資源の充実・活用を進めるとともに、これら資源をネットワークした市内観光ルートの設定や観光案内板の統一整備を図ります。

主要事業

観光ルート整備事業

## 1-5-3 体験型観光の展開

**最重点  
プログラム②**

- ① 関連部局が一体となって、虹色ツーリズム（グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム）などの農山漁村体験の展開を促進します。
- ② 市民との協働のもと、離島体験、食文化体験、ものづくり体験、歴史体験など、本市ならではの体験メニューの開発、施設の確保や組織・人材の育成などメニューに応じた受け入れ体制の整備を進め、多彩なツーリズム観光の展開を促進します。

主要事業

うわじま虹色ツーリズム事業

## 1-5-4 広域観光体制の充実

県や周辺自治体との連携のもと、四国横断自動車道の整備進展等を踏まえた広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。

主要事業

観光情報発信事業



### 1-5-5 観光PR活動の強化

多様なメディアを活用し、全国・世界に向けたPR活動を行うとともに、民間とのタイアップ等により、各種大会や合宿、ツアーの誘致を進めます。

主要事業

観光情報発信事業

### 1-5-6 市民のホスピタリティの向上

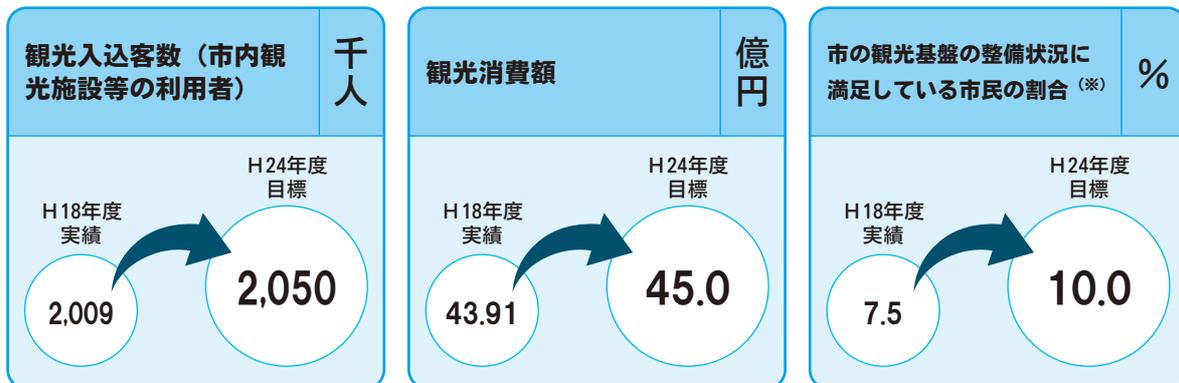
最重点  
プログラム②

人も観光資源の一つという視点に立ち、啓発活動の推進や講座・教室の開催等を通じ、市民及び観光関連事業者のホスピタリティの向上、地域の名人や観光ボランティアガイドの育成に努めます。

主要事業

観光ボランティア育成事業

## ● 成果指標



注）（※）の市民の割合（実績）は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

# 第1章

施策No.

1-6

## 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼政策目標

### 1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-6-1 雇用機会の確保と雇用の促進 P97

▼主要事業

地域提案型雇用創造促進事業

1-6-2 勤労者福祉の充実 P97

企業への啓発活動



## 6 雇用対策と勤労者福祉の充実

### 施策の方針

若者の定住促進と就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

### 現状と課題

地方産業の低迷、少子高齢化の急速な進行に伴う人口構造の変化等を背景に、地方における雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

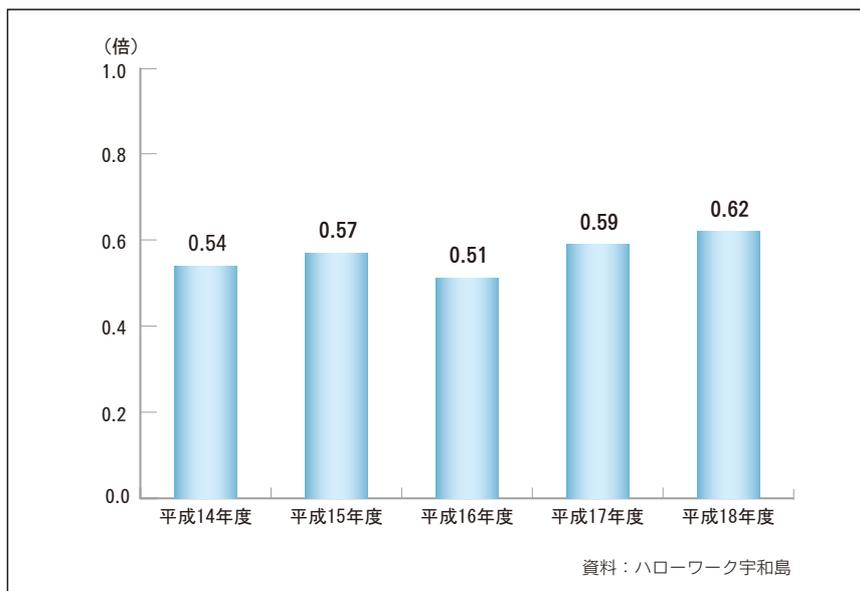
本地域においても、産業全体を取り巻く環境が一層厳しさを増し、事業所数が急速に減少する中、雇用情勢は極めて厳しく、有効求人倍率も、近年わずかに上昇しているものの、依然として国や県の水準を大幅に下回って推移しています。

このように雇用の受け皿に乏しいことから、若者の流出が一層進んでおり、市全体の活力の低下が懸念されています。

このため、各種の産業振興施策を一体的に推進するとともに、関係機関との連携のもと、雇用機会の確保や雇用の促進に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。

また、就業者が生きがいを持ち、健康で快適に働くことができるよう、労働環境の充実に向けた企業等への啓発をはじめ、勤労者福利厚生機能の充実に努めることが必要です。

### ● 有効求人倍率の推移 ●



● 施策の内容

1-6-1 雇用機会の確保と雇用の促進

**最重点プログラム③**

- ① 優良企業の立地促進、セミナー・研修会の開催等を通じた産業開発・起業の支援、商店街におけるコミュニティビジネスの育成をはじめ、各種産業振興施策を推進し、雇用機会の確保・拡充に努めます。
- ② ハローワーク等関係機関との連携のもと、就職相談や就職情報の提供、職業能力開発機会の提供等を進めるとともに、住宅施策と連動して定住・移住に向けた情報発信に努め、若者の地元就職及びU・J・Iターンを促進します。
- ③ 男女雇用機会均等法の趣旨の普及、シルバー人材センターの充実支援、企業等への啓発等を通じ、女性や高齢者、障がい者の雇用促進に努めます。

主要事業

地域提案型雇用創造促進事業

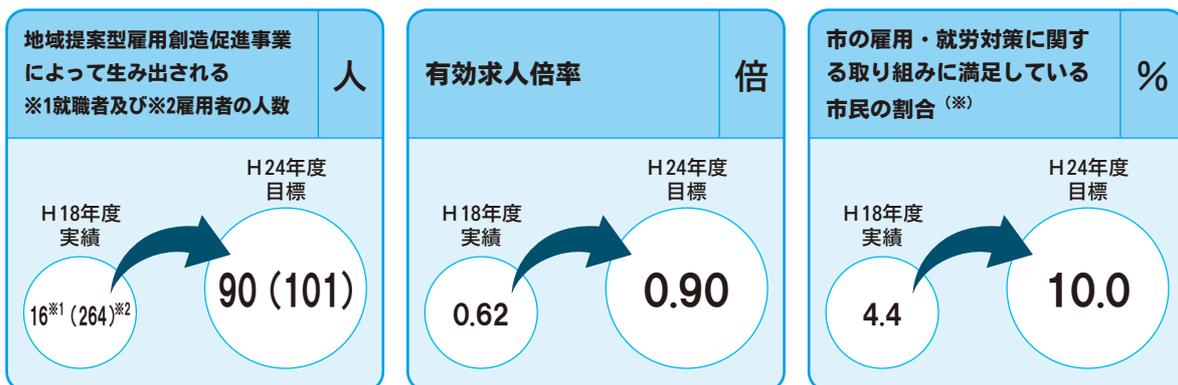
1-6-2 勤労者福祉の充実

勤労者が健康で快適な生活を送れるよう、労働条件の向上や働きやすい環境づくりに向けた企業への啓発や、勤労青少年ホームの有効活用、余暇情報の提供など、勤労者福祉の充実に努めます。

主要事業

企業への啓発活動

● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

し しんけん ぶしょうとむら てんじんはな おど  
**真剣で 武将 弔う 天神花踊り**



**花 踊 り**

花踊りは、旧八朔（現在は9月1日）に、三間町曾根の天満神社境内で行われます。天正（1573～92年）の昔、土佐の長宗我部元親に亡ぼされた齒長城主の霊を慰めるために始められたといわれ、「鼻取り踊り」から「花踊り」に改名、今は、「天神花踊り」といわれています。14の演目（太刀踊り8、鎌踊り6）で構成され、太刀や鎌を手にした地元の青少年らが、神社の境内に張られた注連縄（しめなわ）を一刀両断しながら踊る勇壮な踊りです。

す すみとも しろあと いど ひぶりじま  
**純友の 城跡と井戸 日振島**



**日 振 島**

藤原純友は伊予国（愛媛県）の役人として朝廷から派遣され、はじめは海賊を退治していましたが、やがて自ら海賊の首領となって瀬戸内海や四国、山陽、九州などで大暴れします。これが天慶の乱（939年）で、海賊船団の本拠地が日振島といわれています。見張りやのろしを上げるための城の跡、「みなかわの井戸」はそのときのものと伝えられます。この反乱は、朝廷の派遣軍によって鎮圧され、天慶4（941）年6月、純友は殺されてしまいます。